

ARIBの動き

第144回技術委員会（通信分野）が開催される

第144回技術委員会（通信分野）が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 日時 平成20年4月23日(水)午後2時00分～3時45分まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) 事務局から、衛星による緊急通報システムの高度化に関する調査研究会の結果について報告がありました。
- (2) 事務局から、技術委員会運営細則の改定案について説明があり、後日、書面表決を行うこととしました。
- (3) 事務局から、第8回中日韓情報通信標準化会議（C J K－8）の結果について報告がありました。
- (4) 事務局から、「第3世代移動通信システム（IMT-2000）の高度化のための技術的方策」に関する情報通信審議会における審議開始について説明がありました。

電気通信・放送
行政の動き

平成19年「通信利用動向調査」の結果
【平成20年4月18日総務省報道発表より】

総務省では、この度、平成19年末時点の世帯及び企業における情報通信サービスの利用状況、情報通信機器の保有状況等について調査した「通信利用動向調査」の結果を取りまとめました。

今回の調査結果のポイントは、下記のとおりであり、また、概要はPDFファイルで公表しています。

【調査結果のポイント】

<インターネット等の普及状況>

- インターネット利用における光回線利用世帯がDSL回線利用世帯を初めて超過

インターネットの利用者数は、8,811万人に達し、人口普及率は69.0%。世帯のブロードバンド回線利用における光回線の利用率が27.2%から31.3%へと増加する一方、DSL回線は27.7%から18.9%へと減少し、光回線利用世帯がDSL回線利用世帯を初めて超過し、光回線への移行が進展。

また、個人のインターネット利用端末については、携帯電話・PHS等の移動端末からの利用者数が前年末から201万人増加（2.8%増）して推計7,287万人となった。ワンセグ放送対応、フルブラウザ対応といった移動端末の高機能化により、パソコンでなくとも音声や動画といった大容量コンテンツの利用が容易に行えるようになったことなどが原因の一つであると考えられる。

<世帯におけるICT利用の進展>

○非接触型電子マネーの保有率が倍増

非接触型電子マネーの保有率は、前年の10.7%から倍増して21.5%。ICカードを利用する非接触型電子マネーのうち約半数が「ICカード乗車券と一体のもの」であり、特に首都圏において普及が進展。

<企業におけるICT利用の進展：新規事項>

○ICTの利用やICTに関する組織的取組みが進んでいる企業ほど高い労働生産性

ASP・SaaSを利用している企業は12.6%。ASP・SaaSの利用、情報化投資の実施、情報戦略統括役員（CIO）の設置、従業員に対するICT教育の実施といった項目について、企業の労働生産性を比較してみると、ICTの利用が進んでいる、ICTに関する組織的取組みを行っている企業の方が労働生産性が高いという結果が得られた。

<安心・安全への取組>

○フィルタリングソフト・サービスは、携帯電話において利用が進展

フィルタリングソフト・サービスについて「よく知っている」又は「聞いたことはある」世帯は、パソコンのフィルタリングソフトが77.7%、携帯電話のフィルタリングサービスが63.3%。子供の使用する機器における利用状況については、パソコンが12.9%、携帯電話が21.6%であり、携帯電話で利用が進んでいる。

【調査概要】

通信利用動向調査は、世帯（全体・構成員）、事業所及び企業を対象とし、統計報告調整法に基づく承認統計として平成2年から毎年実施（企業調査は、平成5年に追加し平成6年を除き毎年実施。世帯構成員調査は、平成13年から実施。なお、事業所調査については、今回は実施していない）。

本報道発表の詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080418_4.html>を参照してください。

「フェムトセル基地局の活用に向けた電波法及び
電気通信事業法関係法令に関する取扱方針」の公表
【平成20年4月17日総務省報道発表より】

総務省は、フェムトセル方式による超小型基地局設備（以下「フェムトセル基地局」といいます。）の活用に向けて、電波法及び電気通信事業法関係法令に関する取扱いを明確化することを目的とする「フェムトセル基地局の活用に向けた電波法及び電気通信事業法関係法令に関する取扱方針（案）」（以下「取扱方針案」といいます。）を作成し、取扱方針案中のⅡ 2から後の部分（別途意見公募を行ったⅡ 2（1）2）イ 2. を除きます。）について、平成20年2月6日から同年3月10日までの間、意見募集を実施しました。

今般、頂いた意見を踏まえ、「フェムトセル基地局の活用に向けた電波法及び電気通信事業法関係法令に関する取扱方針」（以下「取扱方針」といいます。）を策定しましたので、頂いた意見に対する総務省の考え方とともに公表します。

1 概要

総務省は、昨年9月に公表した「モバイルビジネス活性化プラン」において、「フェムトセルの導入に係る法制上の取扱いについて、07年度末を目途に一定の結論を得る。」としているところであり、今般、フェムトセル基地局の活用に向けて、電波法及び電気通信事業法関係法令に関する取扱いを明確化することを目的とする取扱方針案を作成し、取扱方針案中のⅡ 2から後の部分（別途意見公募を行ったⅡ 2（1）2）イ 2. を除きます。）について、平成20年2月6日から同年3月10日までの間意見募集を行ったところ、16件の意見を頂き、3月14日にこれを公表したところです。

今般、頂いた意見を踏まえ、取扱方針を策定しましたので、公表します。

2 内容等

取扱方針の全文及び頂いた意見に対する総務省の考え方はPDFファイルで公表しています（なお、これらの資料については、準備が整い次第、総務省ホームページ<<http://www.soumu.go.jp>>の「報道発表」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]<<http://www.e-gov.go.jp>>の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。）。

3 今後の予定

今後、電波法の改正に係る国会審議を踏まえ、取扱方針に基づき、所要の規定整備等を行っていく予定です。

本報道発表の詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080417_2.html>を参照してください。

平成23年以降の新たなBSデジタル
放送に関する基礎的資料の公表
【平成20年4月22日総務省報道発表より】

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に関し、関係団体の協力等を得つつ、基礎的な資料を収集しましたので、公表します。

これまで出荷されたデジタル放送用受信機による受信可能性

(別紙1 <http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080422_7_bs1.pdf>)

社団法人電子情報技術産業協会によれば、受信機メーカー11社が平成19年末までに出荷したBSデジタル放送用受信機（テレビ及びチューナーに限る）出荷総数約2100万台のうち、トランスポートストリーム数の上限値が25以下であるものは、約43万台とのことである。

新規番組に係るEPG（電子番組表）の利用可能性

(別紙2 <http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080422_7_bs2.pdf>、
別紙3 <http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080422_7_bs3.pdf>)

社団法人デジタル放送推進協会によれば、BSデジタル放送においては、EPGの運用ルールはBSデジタル放送事業者間の協議により決めているが、EPGは視聴のために必須の機能であり、新規事業者においても最低限必要な機能の運用ができるよう、平成23年以降の運用ルールについても、視聴者保護の観点を最優先に考えつつ、配慮していくこととしたいとのことである。

既存の集合住宅の共同受信システム（アンテナ、増幅器など）による受信可能性

(別紙4 <http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080422_7_bs4.pdf>)

既存の集合住宅の共同受信システムの実態について、総務省が株式会社NHKアイテックに委託して調査したところ、BS放送用周波数のうちチャンネル番号5、7及び11の直接受信が可能とみられる集合住宅は約64%であり、BS放送用周波数のうちチャンネル番号17、19、21及び23の直接受信が可能とみられる集合住宅は約15%であることが判明した。

また、平成19年以降に竣工された集合住宅に限ってみれば、BS放送用周波数のうちチャンネル番号5、7及び11の直接受信が可能とみられる集合住宅は約76%であり、BS放送用周波数のうちチャンネル番号17、19、21及び23の直接受信が可能とみられる集合住宅は約70%であることが判明した。

本報道発表の詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080422_7.html>を参照してください。

ゴールデンウィーク、どうお過ごしですか？厚生労働省の調査では、今年の連休は平均5日間と例年より短めだそうです。5月3、4日の祝日が土日と重なっていて日並びが悪いためだそうです。

東京周辺はどこに行っても混んでるし、海外は高いし、日本人だらけ。人が出歩くときには家でじっとしているのが好きというへそ曲がりな性格（+独身だった）からか、今まであまり休日の並びは気にしませんでした。そんな私ですが最近気がついて驚いたのが来年9月の連休。はじめカレンダーを見たときは何かの間違いではないかと思いました。敬老の日と秋分の日に挟まれた火曜日が国民の休日になり、土日と合わせて5連休です。大型連休が2回ある来年は何か変わるのでしょうか。

さてARIBニュースですが、来週は休刊。次号は5月13日の発行です。

(YT)

[ページの先頭に戻る ▲](#)